

アジア経済統合への 工学的アプローチ

日本マクロエンジニアリング学会総会
平成19年6月26日

拓殖大学海外事情研究所
吉野 文雄
fyoshino@ner.takushoku-u.ac.jp

1

構成

- I アジア経済統合推進論の論拠
- II アジアの経済統合
- III 東アジアの経験(ASEANとAPEC)
- IV 欧州統合の経験
- V 安全保障上の懸念
- VI 経済統合の工学的解釈

2

- I アジア経済統合推進論の論拠
- 1 制度的統合に向けての経緯

- 1940年 大東亜共栄圏構想
- 1960年代 アジア太平洋協力構想(複数)
- 1967年 ASEAN結成
- 1989年 APEC結成
- 1996年 ASEM開始
- 2005年 第1回東アジアサミット
- 2007年 第2回東アジアサミット

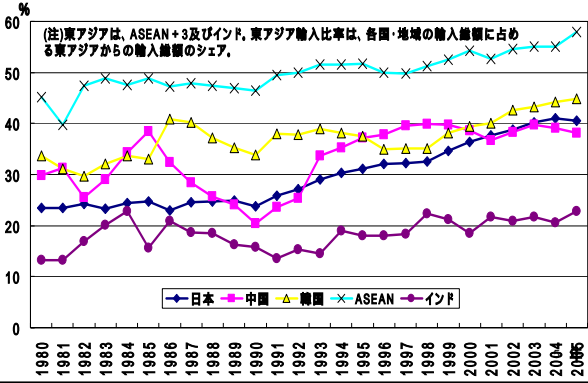
3

- I アジア経済統合推進論の論拠
- 2 経済的な論拠(1)

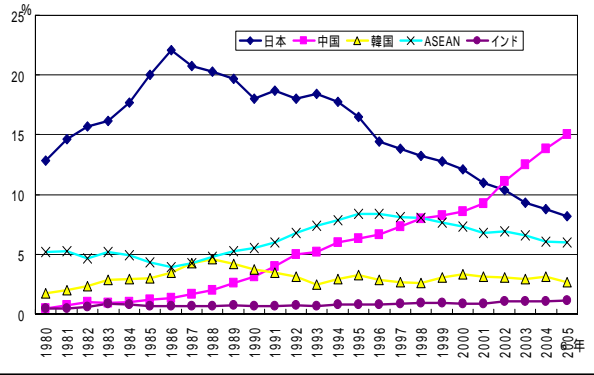
- すでにデ・ファクトの経済統合が進んでおり、今後は制度的な統合を進めることによって更なる成長を実現できる。
- 共通通貨発行など、東アジアが一体化することで、域外からのショックを緩和できる。
- 規模の利益の実現。歴史的に経済圏は、藩国民国家 地域共同体へと進化する。
- 脱亜入米の中国の成長の波及効果を共同体内にとどめさせる。

4

1 アジア経済統合推進論の論拠
2 経済的な論拠(2) 図1 東アジア域内輸入比率の推移



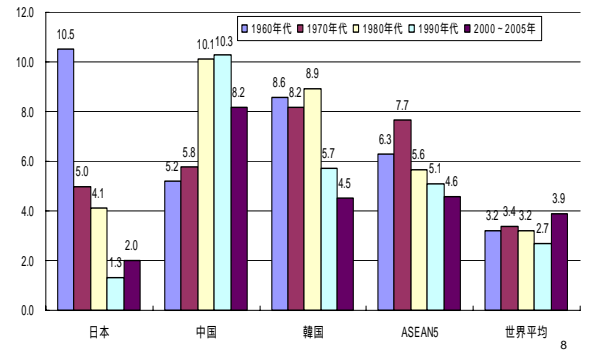
1 アジア経済統合推進論の論拠
2 経済的な論拠(3) 図2 米国の輸入に占めるシェア



1 アジア経済統合推進論の論拠
3 非経済的な論拠

- テロ、感染症等に対処する非伝統的安全保障分野では、共同体形成が有効。
- 中国の独断専行を抑制する枠組みが必要。
- 共同体形成によって領土問題等の軋轢を解消できる。
- 共同体形成によって、米国等域外からの軍事的関与を排除できる。

II アジアの経済統合
1 経済成長 図3 経済成長率の推移



II アジアの経済統合

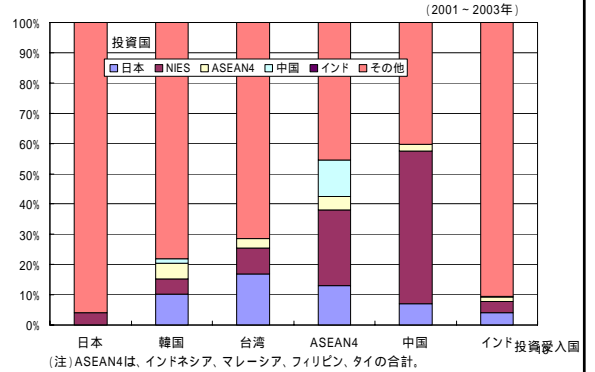
2 経済規模 表1 東アジアの経済規模(2004年)

	人口 (100万人)	GNI (10億米ドル)	1人当たりGNI (米ドル)
ASEAN	544.4	802.6	1,474
日本	127.8	4,749.9	37,180
中国	1,296.5	1,676.8	1,290
韓国	48.1	673.0	13,980
ASEAN + 3	2,016.8	7,902.3	3,918
インド	1,079.7	674.6	620
東アジア	3,096.5	8,576.9	2,770
オーストラリア	20.1	541.2	26,900
ニュージーランド	4.1	82.5	20,310
EAS16	3,120.7	9,200.6	2,948
世界	6,345.1	39,833.6	6,280
EAS16/世界(%)	49.2	23.1	46.9

(注)東アジアは、ASEAN + 3及びインド、EAS16は2005年の東アジアサミット参加16カ国。

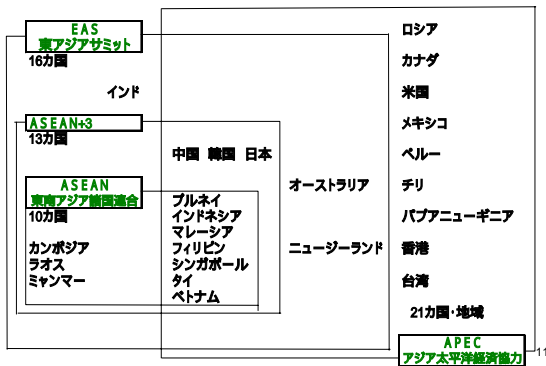
II アジアの経済統合

3 海外直接投資 図4 各国への直接投資国構成



II アジアの経済統合

4 制度的統合 図5 制度的統合



II アジアの経済統合

5 通貨統合の可能性

- 通貨が完全に1:1で相互に流通するシンガポールとブルネイの経験。
- 自国通貨を発行せず、米ドルを流通させる東ティモールの経験。
- 3つの中央銀行券を競争的に流通させていた香港の経験。 通貨発行自由化論。
- これらを生かして、通貨統合に進むことが考えられる。

III 東アジアの経験(ASEANとAPEC)

1 ASEANの限界(1)

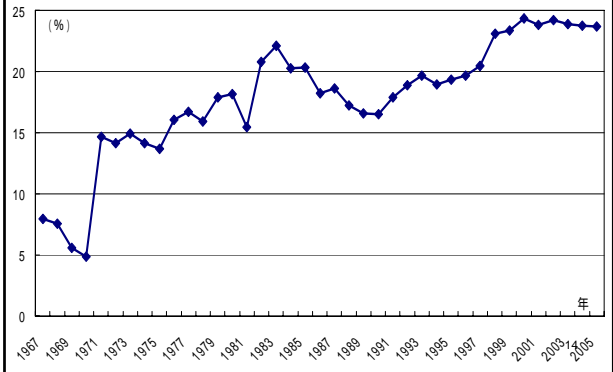
地域協力は成果を挙げないまま前進。

- 1976年 AIP(工業化プロジェクト)
- 1977年 PTA(特惠貿易取り決め)
- 1978年 AIC(産業補完)
- 1988年 BBC(ブランド別相互補完)
- 1993年 AFTA(自由貿易地域:2003年一応完成)
- 1996年 AICO(産業協力:AFTAのEHと位置づけ)
- 1998年 AIA(投資地域)
- 2000年 IAI(統合構想:CLMV諸国支援)
- 2001年 AISP(CLMV諸国への特惠付与)

13

III 東アジアの経験(ASEANとAPEC)

1 ASEANの限界(2) 図6 ASEAN諸国合計の域内輸入比率



III 東アジアの経験(ASEANとAPEC)

2 ASEANの課題

- ASEAN共同体を2015年までに形成。
- ASEAN憲章:内政不干渉原則と全員一致原則の改変が重要で、経済的な意義はない。
- ACFTA(ASEAN中国FTA)の重要性が高まる。
- 2006年ARFで、北朝鮮核問題に対処できなかった。

15

III 東アジアの経験(ASEANとAPEC)

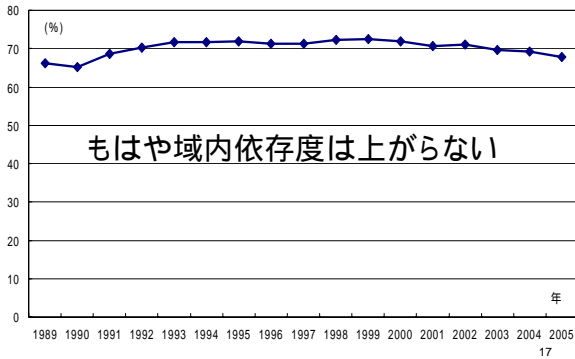
3 APECの限界(1)

- 貿易・投資自由化の停滞
 - 1994年 ボゴール合意。
 - 1998年 EVSL(早期自発的分野別自由化)失敗。
 - 2001年 IT製品貿易自由化に成功。
 - 2005年 焦点は関税引き下げ(自由化)から貿易円滑化へ。
 - 2008年 新規加盟凍結解除。
 - 2010年 先進エコノミー自由化目標年、日本で会議開催。

16

III 東アジアの経験(ASEANとAPEC)

3 APECの限界(2) 図7 APEC諸国合計の域内輸入比率



III 東アジアの経験(ASEANとAPEC)

3 APECの限界(3)

- APECの政治化
 - 1998年 北朝鮮核開発
 - 1999年 東ティモール
 - 2001年 9・11後のアフガニスタン
 - 2002年 バリ島テロ、北朝鮮
 - 2003年 SARS、イラク
 - 2005年 地震+津波、鳥インフルエンザ
 - 2006年 北朝鮮問題
- アジェンダを経済に限定しない共同体のほうが実効性が高い。

IV 欧州統合の経験

1 欧州統合史と経済統合の諸段階

関税同盟が視野に入っはじめて共同体を名乗る。

バラッサの5段階 1951年 ECSC創設
1957年 EEC、ユーラトム創設

- 自由貿易地域 1967年 EC誕生
- 関税同盟 1968年 関税同盟完成
- 共同市場 1993年 EU誕生
2002年 ユーロ流通
- 経済同盟
- 完全な経済統合

IV 欧州統合の経験

2 EFTAの失敗

- 1959年 7カ国が参加してEFTA成立。
- EFTAの原産地規則。
- EFTAの現メンバーは、ノルウェー、アイスランド、スイス、リヒテンシュタイン。
- 1994年 スイスを除くEFTA3カ国とEU加盟国がEEA(欧州経済地域)形成。

IV 欧州統合の経験
3 欧州の安全保障問題

- 遅れた安全保障協力。1954年、EDC(欧州防衛共同体)創設に失敗。
- 共通外交安全保障政策を有するが、軍備はない。
- NATOはNATO軍を有するが、米国も参加している。
- NATO内の脅威に以下に対処するか、結論が先送りされている。

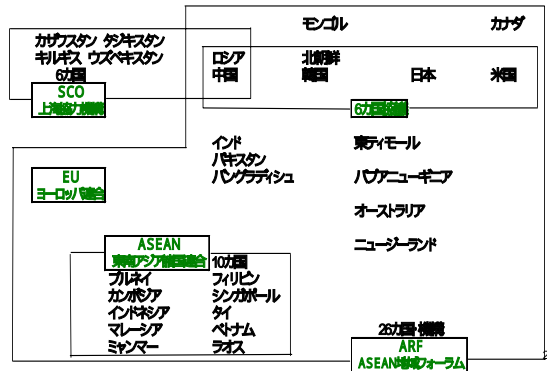
V 安全保障上の懸念
1 分離独立運動

- 伝統的安全保障問題としての分離独立運動。
中国:チベット、内モンゴル、ウイグル。
インドネシア:アチェ、パプア、カリマンタン。
フィリピン:ミンダナオ。
タイ:パタニ等深南部。
ミャンマー:シャン州、カレン族、カチン族。
- 分離独立運動のほとんどは資源問題と連動。

V 安全保障上の懸念
2 非伝統的安全保障問題への対処

- 非伝統的安全保障問題としては、テロ、大量破壊兵器拡散、感染症、自然災害、海賊などがある。
- 2003年のSARS、2004年の鳥インフルエンザ、同じくスマトラ島沖大地震・インド洋大津波。
- 国家単位での対処は無効であり、地域全体での対処が必要とされる。

V 安全保障上の懸念
3 東アジアの安全保障枠組み 図8 安全保障関連機構



V 安全保障上の懸念
4 東アジアの安全保障体制

- 共通の脅威の不存在。
- 域外との同盟の存在。日米同盟、韓米同盟。
- 域内対立の可能性があることから、NATOのような集団的安全保障体制は不可能。
- ブルース・ラセットの「民主主義国は戦争しない」論、ドイツの多元的安全保障共同体が理想だが、日本、中国などの不透明要因があるので、困難。
- 現実的には、対話枠組みにとどまるか、協調的安全保障体制を目指すかの、いずれか。

25

VI 経済統合推進論の工学的解釈
1 検討されるべきアジェンダ

- 最適通貨圏という議論がある。最適経済圏という考え方が求められるであろう。日本を中心にしたとき、最適経済圏はどの範囲か。
- 東アジアサミットに結集した国の人口が世界人口の49.2%(表1参照)。多数派が統合するのは弱い者いじめにつながらないか。
- ASEAN、APECの失敗を生かす工夫が必要。
- (首脳)会議外交を行なうだけでは統合にはつながらない。APECの反省。

26

VI 経済統合推進論の工学的解釈
2 アジア経済統合の日本への含意

- 欧州におけるイギリスの例もあり、日本は孤立を恐れる必要はない。
- FTA、EPAなど、相手を選んで自由化するのでは埒が明かない。もし、日本に経済統合参画の意欲があるのであれば、一方的に関税を撤廃し、労働市場も農産物市場も開放すべし。
- 経済統合されても、法制、基準・認証、資格は、ジャパニーズ・スタンダードが採用されるわけではない。

27

VI 経済統合推進論の工学的解釈
3 アジア経済統合成功の必要条件

- FTA(自由貿易協定)ではなく、関税同盟(域外共通関税)を締結する。関税自主権の放棄。
- 領土・エネルギー問題は、棚上げではなくECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)のように共同管理する。(国の)財産権の放棄。
- 通貨協力のみならず税制統一・社会保障統一など、財政協力を先行させる。通貨発行権、財政処理の権限の放棄。

以上

28